

59年度スライド後の年金額比較表

項 目	58 年 度		59 年 度	
	スライド率 2.0%		年 額	月 額
〔厚生年金〕(4月)				
55年改正時モデル年金 (30年加入・夫婦)	円 1,809,800 (基本1,629,800 加給 180,000)	円 150,817	円 1,841,800 (基本1,661,800 加給 180,000)	円 153,483
障害年金・遺族年金 (最低保障額)	562,800	46,900	573,800	47,817
遺 族 年 金 (2子・最低保障額)	892,800 (基本 562,800 寡婦 210,000 加給 120,000)	74,400	903,800 (基本 573,800 寡婦 210,000 加給 120,000)	75,317
〔国民年金〕(5月)				
10 年 年 金	357,500	29,792	364,500	30,375
5 年 年 金	304,300	25,358	310,300	25,858
17年加入(現行最長期間 加入者・単身)	454,500	37,875	463,500	38,625
障 害 年 金 (1級)	703,500	58,625	717,300	59,775
” (2級)	562,800	46,900	573,800	47,817
母 子 年 金	742,800 (母子 562,800 母子加算 180,000)	61,900	753,800 (母子 573,800 母子加算 180,000)	62,817
〔福祉年金〕(6月)				
老 齢 福 祉 年 金	301,200 (注1) 279,600	25,100	307,200 (注2) 282,000	25,600
障害福祉年金(1級)	452,400	37,700	460,800	38,400
” (2級)	301,200	25,100	307,200	25,600
母 子 福 祉 年 金	392,400	32,700	399,600	33,300

(注1) 扶養義務者等の収入が600万円(6人世帯)以上である場合は、21,600円(月額1,800円)を支給停止し、279,600円(月額23,300円)を支給する。

(注2) 扶養義務者等の収入が600万円(6人世帯)以上である場合は、25,200円(月額2,100円)を支給停止し、282,000円(月額23,500円)を支給する。

※ 59年度年金額=55年度年金額×1.144 1.144=1.122(57年度スライド率)×1.02

●国民年金「生きがい旅行」
夫婦で台湾の旅
(1)日時：昭和五十九年五月九日～十二日(三泊四日)
(2)募集人員：二〇名(最小)
(3)旅行代金：お一人一三万円(ビザ・空港使用料等は別途)
連絡先
市民課年金係
☎三十一一一一内線二四五

国民年金受給者協会より
お知らせ!!

●現況届を出すときの注意
(1)同封の現況届の用紙(はがき)にあなたの住所、氏名を記入し、印鑑を押したうえで、住所地の市長の証明を受けて下さい。
(2)現況届は、電子計算機で読みとりますので、よごしたり、折りまげたりしないで下さい。
(3)現況届の用紙が送られた方がすでに死亡しているときで、国民年金の死亡届をまだ出していないときは、遺族の方は、すみやかに年金係に出して下さい。すでに死亡届を出しているときは、返送して下さい。
(4)現況届の用紙に印字してある住所を確認して下さい。もし、現住所と違うときは、現況届とは別に住所変更届を出して下さい。

国民年金が改正されます
特例スライドによる
給付改善

年金ひろば

昭和五十九年度において
二％の特例的な年金額の
改定を行います

この上げ幅は五十七年度と五十八年度の二年間の消費者物価上昇率として推定される四・四％程度より、低く抑え

られている。「みんながまん」という考え方は、今回も引き継がれた。しかも、厚生年金、拠出制国民年金のスライド実施時期はこんどはじめてで、二カ月繰り上げられる。これに合わせる形で、福祉年金も二％引き上げられる。実施時期は六月。

毎年あなたの誕生した月の末日までに現況届を出して下さい
●現況届はあなたが誕生した月の末日までに社会保険庁業務第二課に到着するように提出して下さい。
●現況届を出されないと、年金の支払いが止められます。